

返戻金制度

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を 返戻する制度)を設けています。詳細は以下のとおりです。求職者が入社日より30日以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により解雇された場合(法的に正当な理由が認められる解雇に限る。)は、紹介料のうち、勤続年数に応じた 下記の割合に相当する額を、求人者が指定する下記の銀行口座に現金にて振り込む方法により返還する ものとする(振込手数料は当事業所の負担とする。)

勤続年数	返還する紹介料の割合
入社14日以内	100%
入社14日以上、入社30日以内	50%
入社31日以上	0%

有料職業紹介事業許可番号 / 27-ユ-304980

事業所の名称 株式会社尽心社